

会 議 録

(敬称略)

会議の名称	令和元年度第1回茨木市空家等対策協議会
開催日時	令和元年11月20日（水）午後1時開会・午後3時5分閉会
開催場所	茨木市役所南館3階 防災会議室
会 長	吉田 友彦
出席者	〔 委 員 〕 吉田 友彦、入江 寛、神保 勲 <学識経験者等> 篠原 一代、友次 通憲 <市議会推薦> 富澤 秀雄、西谷 友香里 <公募市民> (7人) 〔 市 長 〕 福岡 洋一
欠 席 者	井上 えり子、井上 典子、大脇 久徳 (3人)
事務局	中野居住政策課長、谷本居住政策課長代理、係員 (4人)
開催形態	一部非公開
議題（案件）	(1) 開会 (2) 委員紹介 (3) 会長選出 (4) 会議の公開・非公開の決定 (5) 茨木市空家活用提案事業プレゼンテーション及び二次審査 (6) 閉会
傍 聴 者	なし

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題（案 件）・発 言 内 容・決 定 事 項
事務局	ただ今から令和元年度第1回茨木市空家等対策協議会を開会する。 開会にあたり、福岡市長からあいさつを申し上げる。
福岡市長	(あいさつ)
事務局	本日の出席状況は、委員総数10名のところ出席者は7名となっている。 本日は令和元年度第1回の協議会のため、委員の皆様を紹介する。 (学識経験者等、市議会推薦委員、市民委員を順次紹介) 始めに、本協議会の会長の選出をお願いする。 本協議会の会長は茨木市空家等対策協議会規則第5条第1項の規定により、学識経験者の中から委員の互選により定めることとなっている。 まず、会長の選出をお願いしたいが、事務局から、都市・住環境政策を専門にされ、当分野について豊富な知見をお持ちの吉田委員を推薦したいがよろしいか。 (異議なし)
事務局	吉田委員に茨木市空家等対策協議会会長をお願いする。 続いて会長代理の選出をお願いしたい。 茨木市空家等対策協議会規則第5条第3項の規定により、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、あらかじめ会長の指名する委員がその職務を代理することとなっており、会長の指名により選出するものとなっているが、会長いかがか。
吉田会長	会長代理は、空家問題に関して精通している井上えり子委員をお願いしたいがよろしいか。 (異議なし)
事務局	井上えり子委員に茨木市空家等対策協議会会長代理をお願いする。井上委員には事務局から連絡する。 それでは本協議会の進行を吉田会長をお願いする。
吉田会長	会長を務めさせていただくので、協力を賜りたい。 それでは、次第に沿って議事を進める。まず会議の公開についてお諮りしたいと思う。事務局から説明をお願いする。

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
事務局	会議の公開について説明する。 本市では、審議会等の会議は、「審議会等の会議の公開に関する指針」に基づき、個人に関する情報を審議する場合などを除き、公開を原則として審議会等に諮ったうえで決定することとしている。また審議に関して提出された資料についても、傍聴人に閲覧、配布することができることとしている。会議録もその作成と公表を基本としており、本協議会の会議録もホームページ等により公表していきたいと考えている。 会議録の内容は、要点筆記の形で、また会議録に表記される発言者のお名前も、委員の皆さまのご承諾をいただければ公表してまいりたいと考えている。なお、会議録は事務局で作成した案を吉田会長にその内容をご確認いただいたうえで、公表したいと考えている。
吉田会長	今後、非公開とすべき案件が発生した時には、会議の非公開を決定することとして、それまでは原則に基づき会議は公開とし、資料も傍聴者への閲覧、配布を許したいと思う。また会議録に表記される発言者の名前も公表してよいのではないかと思う。ただし、本日の協議案件である「茨木市空家活用提案事業 プレゼンテーション及び二次審査」については、個人の資産に関する情報も含まれるため、非公開がよいのではないかと思うがよろしいか。 (異議なし)
吉田会長	それでは、当協議会は公開とするが、この後の協議案件については非公開とする。 次に「茨木市空家活用提案事業プレゼンテーション及び二次審査」を議題とする。 <非公開>
吉田会長	以上で「茨木市空家活用提案事業プレゼンテーション及び二次審査」を終了する。 その他、事務局から連絡事項があればお願いします。
事務局	今後、提案事業を実施するにあたり、本日のご意見等を踏まえ内容を検討したい。 また次回の協議会は、生活環境の保全を図る観点から特定空家等の措置についてのご意見をいただきたいと考えている。

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題（案 件）・発 言 内 容・決 定 事 項
吉田会長	以上をもって、令和元年度第1回茨木市空家等対策協議会を閉会する。 (午後3時5分閉会)

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題（案 件）・発 言 内 容・決 定 事 項